貸借対照表(第46年度)

[2025年3月31日現在]

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	266,438,182	243,343,798	23,094,384
前払金	105,000	76,000	29,000
立替金	962,000	960,000	2,000
前払費用	408,447	356,907	51,540
流動資産合計	267,913,629	244,736,705	23,176,924
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	18,694,000	19,421,000	$\triangle 727,000$
事務所移転等対策積立資産	38,662,201	45,306,205	\triangle 6,644,004
京都活性化プラン実行積立資産	30,000,000	30,000,000	0
特定資産合計	87,356,201	94,727,205	△7,371,004
(2) その他固定資産			
建物附属設備	2,616,048	2,839,824	$\triangle 223,776$
什器備品	1,337,896	1,571,189	△233,293
ソフトウェア	1,412,563	649,594	762,969
電話加入権	74,984	74,984	0
事務所保証金	8,799,840	8,799,840	0
長期前払費用	35,090	47,850	\triangle 12,760
その他固定資産合計	14,276,421	13,983,281	293,140
固定資産合計	101,632,622	108,710,486	△7,077,864
資産合計	369,546,251	353,447,191	16,099,060
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	267,028	1,297,098	\triangle 1,030,070
預り金	361,314	385,370	$\triangle 24,056$
賞与引当金	1,930,000	1,926,000	4,000
流動負債合計	2,558,342	3,608,468	△1,050,126
2. 固定負債			
退職給付引当金	18,694,000	17,091,000	1,603,000
固定負債合計	18,694,000	17,091,000	1,603,000
負債合計	21,252,342	20,699,468	552,874
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	0
2. 一般正味財産	348,293,909	332,747,723	15,546,186
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当額)	(68,662,201)	(75,306,205)	\triangle 6,644,004
正味財産合計	348,293,909	332,747,723	15,546,186
負債及び正味財産合計	369,546,251	353,447,191	16,099,060

⁽注1) 特定資産の区分に記載された資産は、全て預金として保有する。

正味財産増減計算書 (第46年度)

[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

	ī		T
科目	当年度	前年度	増減
 I 一般正味財産増減の部			
1 一			
·			
(1)経常収益 特定資産運用益	11 744	12 700	↑ 1 OF 4
	11,744	12,798	
特定資産受取利息	11,744	12,798	\triangle 1,054 275,000
受取入会金	3,287,500	3,012,500	
正会員入会金	2,250,000	1,950,000	300,000
正会員新旧交替入会金	950,000	1,000,000	△ 50,000
準会員入会金 *** ^ B *** U = * * * * * * * * * * * * * * * *	50,000	50,000	
準会員新旧交替入会金 ※PRA#	37,500	12,500	
受取会費	92,100,000	92,222,500	△ 122,500
正会員受取会費	82,225,000	82,237,500	△ 12,500
準会員受取会費	1,285,000	1,245,000	40,000
賛助会員受取会費	8,590,000	8,740,000	
維収益	12,532	6,293	
受取利息	12,532	6,293	6,239
経常収益計	95,411,776	95,254,091	157,685
(2)経常費用			
事業費	73,612,487	78,299,181	△ 4,686,694
給料・手当	27,187,335	27,204,862	△ 17,527
退職給付費用	1,522,850	1,341,400	
通勤費	1,062,169	1,033,960	28,209
福利厚生費	4,047,069	4,164,565	△ 117,496
賞与引当金繰入額	1,833,500	1,829,700	3,800
学生祭典助成金	300,000	300,000	0
会場費	3,346,471	4,362,995	△ 1,016,524
講師謝金	1,685,199	2,205,225	△ 520,026
消耗品費	282,849	393,817	△ 110,968
旅費交通費	4,542,765	2,756,005	1,786,760
通信費	441,327	629,252	△ 187,925
飲食費	7,899,724	8,581,744	△ 682,020
会議費	109,115	177,423	△ 68,308
懇談会費	1,078,389	955,120	123,269
経済団体協議会分担金費	935,800	983,400	\triangle 47,600
図書・新聞費	180,750	255,350	△ 74,600
会報費	569,800	612,700	△ 42,900
その他広報印刷費	119,372	2,012,930	△ 1,893,558
涉外費	0	35,800	△ 35,800
リース料	1,498,579	1,933,532	△ 434,953
事務所費	14,020,647	14,089,693	
減価償却費	899,127	2,408,308	
維費	49,650	31,400	18,250
作只	47,030	31,400	10,230

正味財産増減計算書 (第46年度)

[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

			(十四・11)
科目	当年度	前年度	増減
管理費	6,256,412	6,410,798	△ 154,386
給料・手当	1,430,913	1,431,835	\triangle 922
退職給付費用	80,150	70,600	9,550
通勤費	55,904	54,419	1,485
福利厚生費	213,004	219,188	△ 6,184
賞与引当金繰入額	96,500	96,300	200
社員研修費	30,298	0	30,298
会場費	1,922,452	1,951,399	△ 28,947
消耗品費	14,796	20,710	△ 5,914
旅費交通費	56,252	57,427	△ 1,175
事務所費	737,929	741,563	△ 3,634
租税公課	13,715	22,920	\triangle 9,205
通信費	244,370	219,728	24,642
飲食費	53,501	51,923	1,578
会議費	145,237	130,800	14,437
リース料	78,872	101,765	△ 22,893
減価償却費	47,323	126,753	△ 79,430
雑費	1,035,196	1,113,468	△ 78,272
経常費用計	79,868,899	84,709,979	△ 4,841,080
評価損益等調整前当期経常増減額	15,542,877	10,544,112	4,998,765
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	15,542,877	10,544,112	4,998,765
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
雑収入	3,309	83,170	△ 79,861
経常外収益計	3,309	83,170	△ 79,861
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	3,309	83,170	△ 79,861
当期一般正味財産増減額	15,546,186	10,627,282	4,918,904
一般正味財産期首残高	332,747,723	322,120,441	10,627,282
一般正味財産期末残高	348,293,909	332,747,723	15,546,186
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	348,293,909	332,747,723	15,546,186

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産·無形固定資産

減価償却の方法は、法人税法施行令に定める定額法による。

減価償却資産の耐用年数は、法人税法の「減価償却資産の耐用年数に関する省令」に定めるところによる。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

引当金の明細は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	期首残高 当期増加額		当期洞	期末残高	
171	州日7久回	当州省加 俄	目的使用	その他	州小汉同
賞与引当金	1,926,000	1,930,000	1,926,000	0	1,930,000
退職給付引当金	17,091,000	1,603,000	0	0	18,694,000

(3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産 退職給付引当資産 事務所移転等対策積立資産 京都活性化プラン実行積立資産	19,421,000 45,306,205 30,000,000	0	2,330,000 6,644,004	18,694,000 38,662,201 30,000,000
合 計	94,727,205		8,974,004	87,356,201

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

						(117 - 11)
	科	Ħ	当期末残高	(うち指定正味財	(うち一般正味財	(うち負債に対応
	14	Ħ	→ 対 本 / 文 向	産からの充当額)	産からの充当額)	する額)
ĺ	特定資産					
	退職給付引当資産		18,694,000	(0)	(0)	(18,694,000)
	事務所移転等対策	債立資産	38,662,201	(0)	(38,662,201)	-
	京都活性化プラン	実行積立資産	30,000,000	(0)	(30,000,000)	-
ĺ	合	計	87,356,201	(0)	(68,662,201)	(18,694,000)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	3,996,000	1,379,952	2,616,048
什器備品	5,410,209	4,072,313	1,337,896
ソフトウェア	2,994,050	1,581,487	1,412,563
合 計	12,400,259	7,033,752	5,366,507

5 実施事業資産

実施事業資産は、次のとおりである。

	(単位:円 <i>)</i>
京都活性化プラン実行積立資産	30,000,000
建物附属設備	1,046,419
什器備品	655,162
ソフトウェア	565,025
合計	32,266,606

附属明細書

1.特定資産の明細

『「公益法人会計基準」の運用指針』(内閣府公益認定等委員会 平成20年4月11日 平成21年10月16日改正)に定める 附属明細書の記載上の留意事項に従い、財務諸表の注記2および3に記載しているため、内容の記載を省略する。

2.引当金の明細

『「公益法人会計基準」の運用指針』(内閣府公益認定等委員会 平成20年4月11日 平成21年10月16日改正)に定める 附属明細書の記載上の留意事項に従い、財務諸表の注記1(2)に記載しているため、内容の記載を省略する。

監査報告

一般社団法人京都経済同友会 代表理事 内田 隆 殿 代表理事 榊田 隆之 殿

私たち監事は、2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類(貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 理事の職務執行に関する不正の行為、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類における法人の財産及び損益の状況は、すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年4月8日

一般社団法人 京都経済同友会

監事おこうに生活

監事橋本和良

監事 小念 敬二





